

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成19年3月31日現在

支局別	区分	一般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新潟	事業者数	753	148	9	9	95	0	848	148	4	2	852	150	2,236 (8)
	車両数	20,881	5,488	535	284	309	0	21,190	5,488	12	31	21,202	5,519	2,989 (8)
長野	事業者数	622	175	10	14	82	1	704	176	8	3	712	179	2,744 (6)
	車両数	13,089	4,795	239	249	203	2	13,292	4,797	115	20	13,407	4,817	3,810 (7)
富山	事業者数	666	95	3	16	46	1	712	96	26	1	738	97	1,098 (2)
	車両数	12,574	2,335	199	162	166	6	12,740	2,341	124	7	12,864	2,348	1,434 (2)
石川	事業者数	783	113	4	15	57	2	840	115	22	4	862	119	1,176 0
	車両数	11,452	3,063	7	202	157	14	11,609	3,077	109	26	11,718	3,103	1,644 0
合 計	事業者数	2,824	531	26	54	280	4	3,104	535	60	10	3,164	545	7,254 (16)
	車両数	57,996	15,681	980	897	835	22	58,831	15,703	360	84	59,191	15,787	9,877 (17)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩事業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。